

平成28年12月定例会月議会提出条例のあらまし

● 議案第89号 大東市事務分掌条例の一部を改正する条例

- ・(1) 機構改革に伴い、事務分掌の変更を行います。
- (2) この条例は、平成29年4月1日から施行します。

● 議案第90号 大東市地域の伝統文化の継承および都市魅力の向上に資する事業に関する条例

- ・(1) 地域の伝統文化の継承等に資するだんじり集結プロジェクト事業、だんじり文化継承事業および地域文化継承推進事業を実施するにあたり、必要な事項を定めるため、条例を制定します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します。（一部を除く。）

● 議案第91号 大東市職員の退職手当に関する条例および大東市に勤務する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

- ・(1) 雇用保険法等の一部を改正する法律が施行されることにより、国家公務員退職手当法が改正されることにかんがみ、条文中の文言を整理します。
- (2) この条例は、平成29年1月1日から施行します。

● 議案第92号 大東市市税条例等の一部を改正する条例

- ・(1) 軽自動車税の税率を軽減する特例措置（グリーン化特例）の適用期間を1年間延長することを規定します。
- (2) 平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に購入した医療用から転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）に係る医療費控除の特例について規定します。
- (3) この条例は、平成29年1月1日から施行します。（一部を除く。）

- 議案第 9 3 号 大東市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例
 - ・(1) 大東市農業委員会の委員の定数を規定します。
 - (2) この条例は、公布の日から施行します。

- 議案第 9 4 号 大東市指定地域密着型サービス事業者の指定ならびに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - ・(1) 地域密着型サービスに地域密着型通所介護が加えられたことに伴い、当該サービスを提供する事業者が整備する記録の保存年限について規定します。
 - (2) この条例は、公布の日から施行します。

- 議案第 9 5 号 大東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - ・(1) 国民健康保険税の所得割の算定および軽減判定に用いる総所得金額に、特例適用利子等の額および特例適用配当等の額を含める特例について規定します。
 - (2) この条例は、平成 2 9 年 1 月 1 日から施行します。

- 議案第 9 6 号 大東市地域広場条例
 - ・(1) 児童の健全な遊び場として設置および管理してきた児童遊園を、地域における市民相互の交流を図る場としての利用に供される広場とすることに関し、必要な事項を定めるため、条例を制定します。
 - (2) 付則において、大東市立児童厚生施設条例を廃止します。
 - (3) この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行します。

- 議案第 9 7 号 大東市基金条例の一部を改正する条例
 - ・(1) 学校施設の整備に要する資金に充てるための資金を積み立てるため、大東市学校施設整備基金を設けます。
 - (2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第98号 大東市下水道条例の一部を改正する条例

- ・(1) 下水道事業の健全経営を図る必要があることから、公共下水道の使用料を改定します。
- (2) この条例は、平成29年4月1日から施行します。

● 議案第99号 大東市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- ・(1) 大東市一般職の職員の給与に関する条例にあつては、給料月額等を改定します。
- (2) 議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例および大東市長等の給与に関する条例にあつては、期末手当の額を改定します。
- (3) 大東市非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例にあつては、報酬の額を改定します。
- (4) 大東市職員の勤務時間および休暇等に関する条例にあつては、介護時間の新設等について規定します。
- (5) この条例は、公布の日から施行します。(一部を除く。)